

(ご参考資料)

■従量料金単価調整額の算定方法（平成24年4月検針分）

1. 平均原料価格の算定

卸供給契約による 購入ガス	67,190 円/トン	×	0.8074	+		
LNG	67,040 円/トン	×	0.1819	+		
ブタン	69,830 円/トン	×	0.0115	=	平均原料価格	67,250 円/トン
(LNGおよびブタン価格はともに貿易統計値)						10円未満は四捨五入

2. 原料価格変動額の算定（平均原料価格－基準平均原料価格で算出し、100円未満は切り捨て）

平均原料価格	基準平均原料価格(※)		
67,250 円/トン	76,370 円/トン	＝	▲9,120 円/トン
原料価格変動額			▲9,100 円/トン
			100円未満は切り捨て

3. 従量料金単価調整額の算定

原料価格変動額	調整単価	従量料金単価調整額(税込)
▲9,100 円/トン	0.084 円/m <sup>3</sup> ÷ 100円/トン × 1.05	▲8.03 円/m <sup>3</sup>

4. 適用従量料金単価(税込)の算出（一般ガス供給約款 料金表Bの場合）

基準従量料金単価	従量料金単価調整額	適用従量料金単価(税込)
205.85 円/m <sup>3</sup>	▲8.03 円/m <sup>3</sup>	197.82 円/m <sup>3</sup>

※基準平均原料価格：調整の基準となる平均原料価格であり、平成20年7月～9月を算定期間とし、76,370円/トンとしています。（平成21年1月1日以降の基準平均原料価格）